



報道関係者 各位

令和4年3月14日（月）

【照会先】

山形労働局総務部総務課

課長 加藤 好浩

総務企画官 門脇 啓一

（代表電話） 023（624）8221

## 山形公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月13日（日）、山形労働局山形公共職業安定所（山形市桜町2-6-13。以下「ハローワーク山形」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月10日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、出勤予定の無かった11日（金）夕方から発熱・咳・頭痛等の症状があり、13日（日）にPCR検査を受け、13日（日）に感染が確認されたものです。

ハローワーク山形では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。